

ふれあいビタミンあいのまち うみ・そら・みどりと共に生きる

広報

まきのはら



5|5 日号

2007年(平成19年) vol.35



●活動の輪を広げよう!「雑紙減量大作戦」

Photo: レンガ畠み(勝保)

雑紙減量大作戦を実行しよう

今まで捨てていた雑紙を 紙袋に入れて 資源集団回収へ



- * 出してはいけない紙
ビニール紙、フックスの着いた紙コップ、写真、油紙、感熱紙、裏カーボン・ノーカーボン紙など
- * 混せてはいけない異物
クリップなどの金属類、セロハンテープ、プラスチック類、布類など

新聞紙や雑誌、段ボールなどを地域や団体などで回収し再資源化をすると、市から回収団体に対して奨励金が交付されます。

モデル団体での削減効果実績表（表1）

モデル団体	回収量(* ¹)	ごみ処理費用(* ² 円)	資源回収奨励金(円)	削減効果(円)
萩間小学校 (昨年4月～今年3月)	4,220	21万1,000	1万2,660	19万8,340
萩間保育園 (昨年6月～今年3月)	1,460	7万3,000	4,380	6万8,620
合計	5,680	28万4,000	1万7,040	26万6,960

* 1 回収量は、資源回収で集めた資源ごみのうち、雑紙だけの回収

*2 ごみ処理費用は、今回、回収した雑紙を可燃ごみとして出した場合の処理費用

**「みんなで広げよう
リサイクルの輪」**

市では、この輪がさらに広がるよう「出前環境教室」を開いてます。

この教室では、「雑紙減量大作戦」の活動内容や取り組み方法などを環境課職員が説明します。

ご希望の方はグループ単位で、環境課までお申し込みください。

みんなで広げよう
「リサイクルの輪」

この活動により、各家庭では可燃ごみの排出削減に伴い「指定」ごみ袋の使用量が減り雑紙を回収したモデル団体には市から資源回収奨励金が交付され、市はごみ処理費用が軽減されるなど、それぞれにとつて良い結果となりました。また、燃やされ捨てられるだけの雑紙が、再生紙として生まれ変わり利用されます。森林の伐採を減らす効果も見込まれます。

昨年度の途中からは、地頭方小学校と牧之原小学校、自治会では菅山区と片浜区が参加するなど活動の輪が広がりつつあります。

その雑紙は資源集団回収へ

活動の輪を広げよう！

ざつがみげんりょうだいさくせん 「雑紙減量大作戦」

牧之原市のみの現状

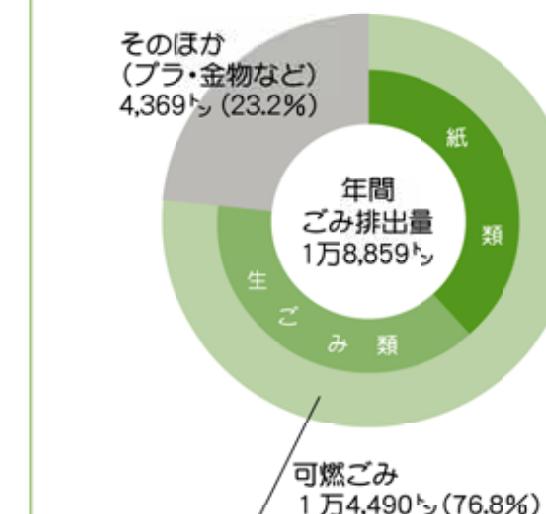
市では、昨年度から可燃ごみとして回収する「雑紙減量大作戦」を実施しています。本年度は市内の全小中学校で取り組んでいく予定です。

一
禁
酒
量
ノ
作
算

四

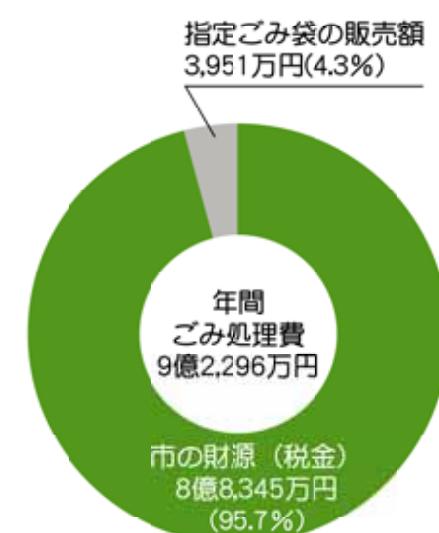
Digitized by srujanika@gmail.com

– 牧之原市のごみの内訳



*平成17年度三一祭

一 牧之原市のごみ処理費の予算



水平成10年度予算

市の環境補助事業

●申請方法 機器や施設などを設置したり活動を行う前に、申請書を提出する。申請書は、環境課（市役所相良庁舎1階）や榛原お客様窓口センター（市役所榛原庁舎2階）にあります。

- （ごみの散乱を防止し、地域環境美化のため補助金を交付します。）
 - 区長・町内会長を通じて申請して／＼下さい。
 - ・交付額 設置費の2分の1以内
 - * 1基最高7万5000円
 - 地域の環境活動支援事業 地域ぐるみで取り組む環境を守る活動を支援します。
区長を通じて申請してください。
 - ・交付額
【計画策定事業】
事業費の10分の9以内
 - * 1区最高10万円
 - 【推進活動事業】
事業費の2分の1以上10分の9以内
 - * 1区最高50万円



「牧之原市障がい者計画－牧之原市障がい福祉計画－」の表紙は、石間寛人さん（川崎小4年）の作品を採用しました

- ①施設入所者を地域生活へ
平成23年度末の時点で、施設入所からグループホームやケアホームへ6人移行させることを目指します。
- ②入院中の精神障がい者を地域生活へ
平成23年度末までに、受け入れ条件が整えば退院が可能となる「退院可能精神障がい者」を3人、地域生活へ移行させることを目指します。
- ③福祉施設から一般就労へ
平成23年度中に、就労へ移行するための知識や能力の向上を図り、福祉施設から一般就労へと1人移行させることを目指します。

- 問合せ 福祉企画課 横山 ☎(23)0072
- ①施設入所者を地域生活へ
平成23年度末の時点で、施設入所からグループホームやケアホームへ6人移行させることを目指します。
- ②入院中の精神障がい者を地域生活へ
平成23年度末までに、受け入れ条件が整えば退院が可能となる「退院可能精神障がい者」を3人、地域生活へ移行させることを目指します。
- ③福祉施設から一般就労へ
平成23年度中に、就労へ移行するための知識や能力の向上を図り、福祉施設から一般就労へと1人移行させることを目指します。

- 重点目標
現在の福祉施設が、新しいサービス事業体系へと完全に移行する平成23年度を目標年度として、三つの数値目標を掲げました。
- ①施設入所者を地域生活へ
平成23年度末の時点で、施設入所からグループホームやケアホームへ6人移行させることを目指します。
- ②入院中の精神障がい者を地域生活へ
平成23年度末までに、受け入れ条件が整えば退院が可能となる「退院可能精神障がい者」を3人、地域生活へ移行させることを目指します。
- ③福祉施設から一般就労へ
平成23年度中に、就労へ移行するための知識や能力の向上を図り、福祉施設から一般就労へと1人移行させることを目指します。

●計画期間

3年間（平成18年度～平成20年度）

牧之原市障がい福祉計画

障がいのある人の地域生活への移行と就労支援などを進めることで自立を支援し、障がい福祉サービスや相談支援事業など、市が行う地域生活支援事業の実施内容などを計画策定したものです。

障がいのある人の地域生活への移行と就労支援などを進めることで自立を支援し、障がい福祉サービスや相談支援事業など、市が行う地域生活支援事業の実施内容などを計画策定したものです。

- 地域生活支援事業の概要
障がいのある人への福祉サービスや支援事業を実施しながら、障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、地域の特性や利用者の状況などに応じ、総合的に実施する重要な事業です。
- そのほかの事業
市では、次の各種事業を本計画に位置づけ、地域生活支援事業として推進します。

- ①訪問入浴サービス事業
- ②日中一時支援事業
- ③日常生活用具給付等事業
- ④移動支援事業
- ⑤地域活動支援センター機能強化事業
- ⑥知的障害者職親委託制度
- ⑦防犯・防災体制の整備
- ⑧情報・コミュニケーションの充実
- ⑨計画の推進体制

策定しました

牧之原市障がい者計画 －障がい福祉計画－

住み慣れた地域で、障がいのある人が障がいのない人と同じように暮らし、社会に参加することができる社会の実現を目指し、市では「牧之原市障がい者計画」と「牧之原市障がい福祉計画」を策定しましたのでお知らせします。

牧之原市障がい者計画

●基本理念

一人ひとりが、心でつながる牧之原

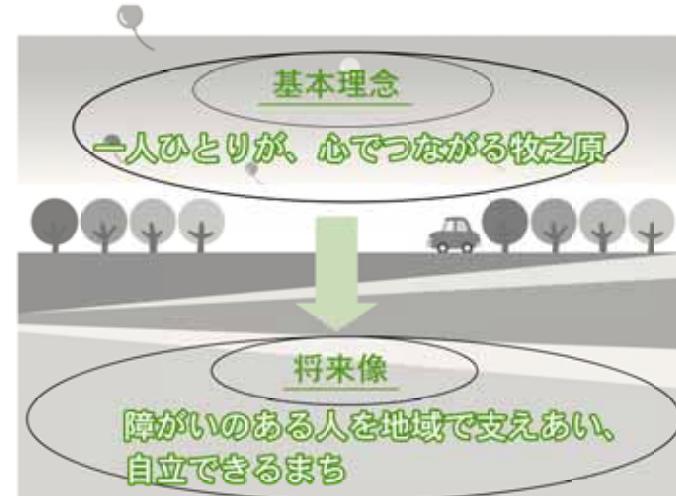
障がいのある人の人権を尊重し、自立と社会参画を進めていくため、保健・医療・福祉分野のみならず、教育や生活環境など、市政のすべてにわたり長期的な施策を体系化し、計画策定しました。

「障がいの有無にかかわらずすべての人々が、地域社会の中とともに生きる一人の人間として人権が尊重される社会を作るための基本的な考え方」

5年間（平成19年度～平成23年度）

障がいのある人を地域で支えあい、
自立できるまち

「あらゆる面で差別のない、自立した社会をを目指す将来についてのイメージ」



●基本方針

- ①理解と交流の促進
- ②保育・教育の充実
- ③保健・医療サービスの充実
- ④福祉サービスの充実
- ⑤雇用・就労の促進
- ⑥生活環境の整備
- ⑦防犯・防災体制の整備
- ⑧情報・コミュニケーションの充実
- ⑨計画の推進体制

●基本方針

自立した生活を送るための支援、教育や社会参画、市民への啓発や生活環境から、基本理念と将来像をもとに九つの基本方針を策定しました。

訪問理美容サービス

床屋に行くことが困難な高齢者や障害者の自宅に、年6回を限度に市内の理容師が訪問し、散髪や洗髪、顔そりをします。

対象者 要介護3以上の方、重度身体障害者

はり・きゅう・マッサージ施術費助成

はり・きゅう・マッサージ施術費の助成として、1,000円分の助成券を年間3枚交付します。

対象者 老人医療受給者証または健康保険高齢受給者証を取得している市県民税が非課税の高齢者

家族介護手当支給

在宅の寝たきり高齢者などを常時介護している家族に対し、介護手当を年額6万円支給します。

対象者 要介護4または5と認定された高齢者を在宅で常時介護する方

高齢者介護用品支給

年額5万4,000円相当の紙あむつや尿取りパットなどを支給します。

対象者 要介護4または5と認定された高齢者がいる市県民税が非課税の世帯

徘徊(はいかい)高齢者家族支援サービス

徘徊(はいかい)高齢者が行方不明になった場合に位置を検索し、その情報が提供される専用端末機器購入の費用を補助します。

対象者 65歳以上で認知症高齢者などを在宅で介護している家族

*サービスによっては、所得要件があるものや自己負担額が異なるものがあります。

*本年度から、一部変更になったサービスがあります。

*詳しくは、お問い合わせください。

●問合せ

高齢者支援課 富田 ☎ (23) 0076

地域包括支援センター

棟 原 地 域 ☎ (22) 8822

相 良 地 域 ☎ (53) 1900

聖ルカ在宅支援センター ☎ (28) 0868

介護予防通所（生きがいデイ）

週1回、施設へ通所し、定期的な健康チェックや日々の体操、趣味活動などを通して、生きがいづくりや仲間づくりを行います。

対象者 家に閉じこもりがちな、介護保険対象外の高齢者

生活管理指導員派遣

必要な日に、ホームヘルパーなどが自宅を訪問し、家事などを行うことが困難な高齢者に代わり、家事援助や身体介助、相談助言など日常生活の指導や支援を行います。

対象者 介護保険対象外で65歳以上の方

軽度生活支援

外出時の援助や食事・食材の確保、庭などの手入れなどの簡単な家事を代行します。

対象者 一人暮らしで介護保険対象外の65歳以上の方など

生活管理指導短期宿泊

原則、1ヶ月に7日間までを限度に、養護老人ホームへ一時的に宿泊していただき、日常生活に対する指導や支援を行います。

対象者 介護が必要な65歳以上の方

外出支援サービス

1ヶ月に片道6回までを限度とし、一般車両では外出が困難な高齢者や障害者を、特別な移送用車両で病院や福祉施設まで送迎します。

対象者 本人や家族が自動車税や軽自動車税が減免でない市県民税が非課税の世帯に属する65歳以上で寝たきりの方、障害者

緊急通報システム

急病などの緊急時に通報できる機器や、火災やガス漏れなどの異常を通報するシステムも設置し、毎日の安否を確認します。

対象者 一人暮らしで安否確認が必要な75歳以上の方

配食サービス

1週間に3食までの昼食を、食事の調理が困難なひとり暮らしの高齢者などに配達します。

対象者 一人暮らしで65歳以上の方、障害者

ご利用ください 高齢者福祉サービス

障害のある方や介護している方へのサービスもあります



一部が改正されました

年金制度

平成19年4月から、厚生年金保険などの年金制度の一部が改正され、主に次の点が変わりました。

70歳以上の方がお勤めの場合の支給方法

70歳以上の方が厚生年金の適用事業所にお勤めの場合で、老齢厚生年金と賃金の合計額が48万円を上回るときは、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となる場合があります。

老齢厚生年金の支給繰り下げ制度の導入

65歳から老齢厚生年金を受けられる方が、65歳からは受けとらずに66歳以降に支給の繰り下げの申し出をした場合は、そのときから増額された老齢厚生年金を受けられるようになりました。

遺族厚生年金制度を見直し

- 55歳以上の方の遺族厚生年金の支給方法を変更
- 若齢期の妻の遺族厚生年金制度を変更

離婚時の厚生年金の分割制度の導入

平成19年4月1日以後に離婚された場合に、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができる制度が導入されました。

年金を受け取らない選択

ご自身の判断で、「年金を受け取らない」という選択ができるようになりました。年金を受け取らない旨の申し出をしたときは、その翌月分から年金の支給が停止となります。

●問合せ

年金受給者「ねんきんダイヤル」 ☎ 0570 (07) 1165

年金被保険者「ねんきんダイヤル」 ☎ 0570 (05) 1165

島田社会保険事務所 ☎ 0547 (36) 2211

静岡年金相談センター ☎ 054 (288) 1611

*ご自身の年金加入記録は、社会保険庁ホームページから24時間いつでもご確認できます。<http://www.sia.go.jp/>

牧之原市の花と木が決定

花は「あじさい」、木は「茶」

2月28日から3月26日にかけて行いました市民の皆さんによる投票により、花と木の候補各5点の中から、牧之原市の花は「あじさい」、木は「茶」に決まりました。



「あじさい ユキノシタ科」

秋葉公園（勝俣）や国指定重要文化財「大鐘家住宅」（片浜）などの市内の名所に咲き、手軽さから家庭でも植えられ、愛されています。



「茶 ツバキ科」

市内には2,600haにも及ぶ広大な茶園が広がり、日本一の茶産地・牧之原市のシンボルとなっています。

投票結果

順位	花の候補	得票
1	あじさい	804
2	さくら	414
3	こすもす	383
4	ひまわり	345
5	ばら	112
計		2,058

順位	木の候補	得票
1	茶	1,120
2	きんもくせい	286
3	さくら	279
4	いちょう	265
5	くろまつ	109
計		2,059

●問合せ 秘書政策課 大石 ☎ (23) 0052

平成19年度牧之原市の区長さんを紹介します

「市と自治会（市民）との連絡」「自治会の共通事業の推進」「市と協力し、市民の福祉向上を図る」を目的とする区長25人が決まりました。

地区名	区長名
相良区	増田伸三
福岡区	山本碇
波津区	増田光判
須々木区	植田恵三
大沢区	木嶋政次
大江区	神谷幸正
片浜区	増田忠勝
菅山区	室伏智之
中里区	中山仰

地区名	区長名
臼井区	樺地毅
神寄区	後藤千秋
西萩間区	萩原尚
東萩間区	源間秀夫
牧之原区域 (相良地域)	松下虎夫
地頭方区	櫻井敏明
落居区	曾根宏
豊岡区	植田英史
新庄区	松下秀生

●問合せ
企画開発課 棚葉 ☎ (23) 0040

被災地緊急調査報告

石川県能登半島地震

3月25日に発生した石川県能登半島地震の被災地を、防災局、建設課、都市整備課、水道課、情報発信課の職員6人が3月29日に現地調査しました。



壁の倒壊により、車両の通行が困難に

●被害状況
●震度
●震度の規模
ド6・9

▼震度6強＝七尾市、輪島市、穴水町、志賀町、中能登町、能登町
傷者29人、軽傷者30人、死者1人、重傷者5人、全壊8戸、半壊32戸、一部損壊95戸、戸数（4月23日午前11時30分現在）



筋交いがなく倒壊した家屋

能登半島地震の概要

被災後の状況

被災地には多くの警察官、自衛隊員が配備され、治安維持を図りながら避難所運営、ボランティアの受け入れ、被災建築物の撤去、被災ごみの処理を行っていました。

また、情報伝達は、同報無線や地域自主防災組織の連絡体制が必要と聞きました。

輪島市災害対策本部との事前連絡で、屋根を覆うブルーシートや避難所用の歯磨きセットが不足していることがわかり、牧之原市ではそれらを支援しました。

輪島市災害対策本部との事前連絡で、市民が「家庭内家具等転倒防止器具」や「木造住宅耐震補強事業」などの補助制度を活用し、普段より地域自主防災組織と連携して防災体制の強化を進めています。

普段からの備えが大切



地震により亀裂が入った道路

●問合せ
〔記事全般・家具等転倒防止補助事業に関すること〕 防災局 石原 ☎ (23) 0056
〔耐震補強事業に関すること〕 都市整備課 内藤 ☎ (53) 2633

への情報伝達の確立、被災建物・被災ごみの処理方法、避難所運営の重要性をあらためて確認しました。市では今まで以上に関係機関や地域自主防災組織と連携して防災体制の強化を進めています。

集まれ!

まきのはら

KIDS

あかほり 赤堀 翠ちゃん(1歳)



平成18年4月18日生(須々木)

いたずら大好き♥
音楽を聞くと自然と体が動い
ちゃう♥♥♥

やまさき 山崎 太寿くん(3歳)



平成15年8月19日生(波津)

いつも元気いっぱい。
妹にとても優しいお兄ちゃん
です。

やぎ 八木 望ちゃん(1歳)



平成17年7月11日生(細江)

いちご大スキ♥
いっぱい食べちゃうよ!

やまもと 山本 凌久くん(1歳)



平成18年3月24日生(細江)

絵本を見るのが大好き♥
最近は、自転車でお散歩する
のが好きです。

かとう 心那ちゃん(1歳)



平成18年2月3日生(大江)

わらべうたが大好きなこ
ちゃん♥
笑顔で体をゆすっているよ♪

KIDS
次回の募集は…

6月5日(火) 8:15～
掲載希望のキッズを
受け付けます。

- 申込資格
牧之原市内に住んでおり、掲載時点
で4歳未満のキッズに限ります。
- 問い合わせ
(23)0044(情報発信課)



トピック pick up!

御前崎中学生から地頭方地区へ 手作りベンチが寄贈されました

御前崎中学校の3年生が、4月12日にトーグ地頭方で手作りベンチを地頭方地区へ贈りました。

このベンチは、3年生約180人によって昨年度の技術科授業で作られたもので、半年かけて30脚が完成しました。12脚はトーグ地頭方を始めとした地頭方地区の市や区の公民館に2脚ずつ贈られ、残りの18脚は校内などに設置されています。

大きさは幅140cm・奥行60cm・座高40cmで、小さな子どもやお年寄りなど誰でも利用できるよう考えられています。

また、環境に配慮し、つなぎ目には本棚などで利用される「だぼ」という技術を採用し、釘をなるべく使わないよう工夫されています。

寄贈した中学生は慣れない道具の使用やヤスリがけに苦労したこと振り返りながら、「大切に使ってもらいたい」などと話していました。



写真上／手作りのベンチを寄贈する御前崎中の3年生
写真下／福祉、環境を考え寄贈された手作りベンチ

